

令和7年度

教員・教育担当者養成課程 介護コース 学生募集要項

- ❖ 厚生労働省通知に基づく介護教員講習会
- ❖ 教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定一般教育訓練講座

<目次>

実践教育センターでの学び……………P	1
実践教育センターの授業形式……………P	2
カリキュラム……………P	3
選考要領……………P	5
合格者の選考……………P	6
出願の手引き……………P	7
出願書類の作成方法……………P	10
出願様式……………P	13
入学の手引き……………P	17
個人情報の取扱方針……………P	19
アクセスインフォメーション……………P	20



公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

CENTER FOR PROFESSIONAL EDUCATION,
KANAGAWA UNIVERSITY OF HUMAN SERVICES

実践教育センターでの学び

<概要>

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターは、保健・医療・福祉の現任者の教育を目的とした教育機関です。平成15年4月、神奈川県立保健福祉大学の開学にあわせて設置されました。神奈川県立保健福祉大学では、「生涯にわたる継続教育の重視」を基本理念の一つとして掲げています。医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中、当センターが担う役割として、時代の変化に応じて、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実が期待されています。

<教育方針>

実践教育センターは、総合的なヒューマンサービスを担う保健・医療・福祉人材の育成を目指し、次の視点で現任者教育を実施しています。

- ◆ 職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。
- ◆ 保健・医療・福祉分野の多様化・複雑化するニーズに対応するための専門的な知識・技術の向上を図り、地域のリーダーとなる人材を育成する。
- ◆ 関連分野に関する幅広い知識や多職種との連携を実践できる能力の向上を図る。

<教育の特徴>

学び直しと実践の再構築による仕事に活かせる現任者教育

これまでの経験を振り返ることにより、実践の意味付けをし、自分の専門性を深く洞察することで視野を広げます。

本学の教員をはじめ、当該分野で活躍する一流の講師陣から学ぶことができます。

専門職としてのネットワークの構築

多様な機関・立場の専門職とともに切磋琢磨しながら学ぶことができます。また、卒業後も、フォローアップ研修などを通して知見を共有し、同窓生のネットワークを広げることができます。

充実した教育環境

働きながら学ぶ専門職への支援として、専任教員による個別の学習サポートを受けられます。遠隔授業においても、事前のガイダンス等によるサポートがありますので、安心して受講できます。

また、学生は当センターの図書室や横須賀キャンパスの図書館、および文献検索システムを利用することができます。クラウドによる学習教材の活用や、教育支援システムにより、学びやすい環境を整えています。

実践教育センターの授業形式

1 授業形式

実践教育センターの授業形式は、働きながら学ぶ学生の支援と、教育効果が最大となるように、授業の内容に合わせて、対面授業または遠隔授業（リアルタイム配信・オンデマンド配信）を実施します。感染拡大等により、予定していた対面授業を実施できない場合は、遠隔授業に切り替えて授業をする場合があります。その場合は、速やかにお知らせします。

2 遠隔授業にあたっての事前準備

遠隔授業は、オンライン会議システム（Zoom 等）を活用し、双方向での学習を含めて行うため、受講には、インターネット環境を整える必要があります。以下のものを受講前にご準備ください。

- ・インターネットに接続できるカメラ・マイク内蔵型のパソコン（カメラ、マイクが内蔵されていないパソコンは、Web カメラ、マイクを別に準備）
- ・プリンター
- ・イヤホン、ヘッドセットなど（必要に応じて）
- ・添付ファイルが送受信できるパソコンのメールアドレスの設定

3 事前通信テスト

遠隔授業にあたっては、事前に通信テストを実施しています。詳細は、入学許可後にご連絡します。

4 その他

携帯電話の回線を使う場合は、データ使用量により利用料金（パケット通信料）が高額になることがあるのでご注意ください。

学生側の機器トラブル等により受講できなかった場合、補講等の対応はいたしませんので、ご了承ください。

教員・教育担当者養成課程 介護コース カリキュラム

1 本コースの位置づけ

本コースでは、卒業に必要な必修科目が、厚生労働省規則等に定められた「介護教員講習会」修了に必要な要件を満たすため、卒業とともに介護教員講習会修了証を取得できます。

また、教育担当者として必要な人間理解を基盤とした幅広い知識や技術を学ぶことができます。

2 本コースの特徴

本コースでは、介護教員または施設等での教育担当者として必要な知識・技術を学びます。

(1) 平成30年度からの介護福祉士養成課程新カリキュラムに対応し、次の5つの観点を重視しています。

- ① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充
- ② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上
- ③ 介護過程の実践力の向上
- ④ 認知症ケアの実践力の向上
- ⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

(2) 授業での学びは、グループワークなどを活用して振り返ることにより理解を深め、学びをより多角的なものとし、介護教員または施設等での教育担当者としての視野を広げます。

3 授業時間・日程と修了要件

(1) 授業時間・日程（予定）

	必修科目
全科目	402 (301.5) 時間※
授業時期	令和7年4月～翌年3月

※実践教育センターでは、1時間を45分として授業を実施しています。

() 内は、1時間=60分換算した時間数を表しています。

(2) 科目区分

必修科目：卒業するために必ず履修しなければならない科目です。

(3) 修了要件

必修科目の全科目について、当該科目授業時間数2/3以上の出席と学修結果の評価により、科目履修認定を得ることが必要です。

<カリキュラムの概要>

【教育目的】

介護教育に必要な知識・技術を習得し、豊かな人間性を養い、介護教育に貢献できる人材を育成する。

【教育目標】

- 1 介護教育に必要な知識や技術を学び、効果的な教育活動を展開できる。
- 2 人間の本質に対する認識を深め、主体的に人間関係を展開できる。
- 3 介護の本質、介護福祉学の理念を探求し、介護福祉士の専門性を追究できる。
- 4 介護教育における研究の意義を理解し、実践の中で研究的態度がとれる。

教員・教育担当者養成課程 介護コース 選考要領

募集人員	15名
開講期間等	令和7年4月～翌年3月、土曜日を含む週1～3日程度
出願資格	<p>次の(1)・(2)・(3)のいずれかの者</p> <p>(1) 介護福祉士養成施設において、専任教員である者</p> <p>(2) 介護福祉士、医師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を有し、施設等の現場で介護教育の実践指導や現任教育を担当している者またはこれを目指す者</p> <p>(3) 介護福祉士、医師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を有し、5年以上実務に従事した後に、教員を目指す者</p>
出願書類	<p>(1) 出願書類リスト</p> <p>(2) 入学願書(様式1・様式A)</p> <p>(3) 受験票(様式2)</p> <p>(4) 出願資格を証明する書類 資格を証明する免許証または登録証のコピー(A4サイズ) ※免許証等が現姓と異なる場合は、個人事項証明書(戸籍抄本)等、改姓されたことを証明できる書類を添付してください(書類は受験票返送の際に返却します)。</p> <p>(5) 指定口座に入金したことがわかる書類 (P10「出願の手引き」の「1 入学検定料の納付」の項目を参照)</p> <p>(6) 受験票返信用封筒(長形3号、返信先を明記し、110円切手を貼付)</p> <p>(7) 小論文(様式B) 【課題】「介護現場または介護教育における課題をあげ、どのように対処しているか、具体的に述べなさい。」</p> <p>[注意事項] ※ 出願書類の作成方法については「出願書類の作成方法」P13～15をご覧ください。 ※ 出願書類に不備がある場合は受理できないことがあります。ご注意ください。 ※ 受理した出願書類は返還しません。 ※ 出願書類の作成において、生成AIの使用を禁止します。使用した場合には、不正行為として認定されます。</p>
出願期間	令和6年11月18日(月)～令和7年1月6日(月)(締切日当日消印有効)
入学検定料	8,800円(税込)
選考方法	書類選考
合格発表	令和7年2月7日(金)午前9時

合格者の選考

<選考基準>

提出された入学願書及び小論文は、以下の基準に沿って評価します。

1 入学願書

受講動機・学びたいことが具体的に表現されている。

2 小論文

専門職としての自己の経験に基づく課題や取り組みについて、具体的に述べられ、多面的・客観的に考察されている。かつ、倫理観を踏まえて表現されている。

<配点>

区分	入学願書	小論文
配点	20点	80点

<合格者の決定>

入学願書及び小論文の結果を総合的に判断して決定します。

*****出願の手引き*****

1 入学検定料の納付

- 入学検定料（8,800円）を出願締め切り日までに、次の銀行口座へ納付してください。

〔教員・教育担当者養成課程 介護コース 入学検定料振込先〕

銀行：三井住友銀行 アオイ支店

店番：969

預金種目：普通

口座番号：1448402

口座名義人：公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学

（振込先は、出願課程（コース）ごとに異なりますのでご注意ください。）

- 振込み手数料は出願者をご負担ください。
- 振込み方法は、次のいずれかの方法により納付してください。
- (1) ATM（現金自動預払機）
振込の際は、振込元に「出願者本人の氏名」を必ず入力してください。
 - (2) インターネットバンキング
振込の際は、振込元に「出願者本人の氏名」を必ず入力してください。
 - (3) 金融機関の窓口
 - ・ 所定の振込依頼書（※）への記入が必要となります。
 - ・ 出願締め切りまでに金融機関の窓口で納付してください（ゆうちょ銀行、郵便局からの振込はできません。）。
- （※）入学検定料振込依頼書は、次の①、②いずれかの方法で入手してください。なお、振込依頼書は課程ごとの専用の様式になっていますので、必ず出願課程用の振込依頼書を使用してください。
- ① 実践教育センターの下記ホームページからダウンロードし印刷する。
<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/admission/caregiver/>（介護コース）
印刷の際は、必ずA4サイズの白色無地の用紙を使用し、拡大、縮小せずに出力してください。また、印刷が不鮮明であったり、文字化けしていると金融機関で受付することができない場合がありますので、出力後に必ず確認してください。
 - ② 郵送により請求する。
「教員・教育担当者養成課程介護コース 入学検定料振込依頼書希望」と明記し、長形3号の返信用封筒（110円切手を貼り、返信先を明記）を同封し、次の請求先へ送付してください。

〔請求先〕 〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 企画教務部

- 入学検定料を納付後、指定口座に入金したことがわかる書類を、出願書類と併せて提出してください。

<指定口座に入金したことがわかる書類の例>

- (1) ATM（現金自動預払機）
利用明細書
- (2) インターネットバンキング
振込完了画面を印刷したもの

(3) 金融機関の窓口

金融機関の窓口で収納印が押印された「振込証明書」(振込金領収書は提出不要。)

- 納入された入学検定料は返還しません。
ただし、次の場合は本人の申出により返還しますので、お申出ください。
 - ・ 入学検定料納付後、出願書類を提出しなかった場合または出願書類が受理されなかった場合。
 - ・ 入学検定料を誤って二重に納付した場合。

2 出願書類の提出方法

- 出願書類を折らずに入れられる封筒(角形2号)に、出願課程(コース)名、出願者住所・氏名を明記し、令和6年11月18日(月)～令和7年1月6日(月)に次の出願先に必ず簡易書留で郵送してください。(締切日当日消印有効)

【出願先】 〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実践教育部
教員・教育担当者養成課程(介護コース) 入学願書在中(朱書き)
出願者住所・氏名

- 出願書類の作成方法について、詳しくは「出願書類の作成方法」P13～15をご覧ください。
- 出願書類に不備がある場合は受理できないことがありますので、ご注意ください。
- 受理した出願書類は返還しません。

3 受験票(様式2)の送付

- 受験票(様式2)は、出願期間締め切り後、出願者全員の書類を確認してから、出願の際にご提出いただく「受験票返信用封筒」(長形3号)に入れて返送します。
- 「受験票返信用封筒」提出の際は、返信先を明記し、110円切手を貼付してください。
- 受験票(様式2)には、受験番号を記載してお送りしますので、大切に保管してください。

4 合格発表

- 令和7年2月7日(金)午前9時、実践教育センターホームページ(<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/>)に、合格者の受験番号を発表します。受験番号をホームページに掲載することへの同意の有無を入学願書(様式1)に必ず記入してください。
- 可否は願書に記載の現住所に郵送で通知します。合格者には入学手続きに必要な書類を同封します。
- 電話による可否の問い合わせには応じられません。

5 選考結果の開示

選考結果を知りたい方は、口頭で開示請求ができます。

【開示する項目】 成績順位について開示します。

【開示請求者】 本人のみとします。請求にあたっては、受験票または本人であることを証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)を提示してください。

【開示する期間】 令和7年2月7日(金)～3月7日(金)

【開示する場所】 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 2階 教職員室

6 その他

- 障害等により修学・通学上、特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。
- 複数課程に出願することは可能ですが、入学は1つの課程のみです。

*****出願書類の作成方法*****

○ すべての様式について

- ・ 受験番号 の欄は、記入しないでください。
- ・ 氏名欄は、必ず戸籍のとおりに楷書ではっきりと記入してください。
- ・ 手書きの場合は、消すことができない黒ボールペンを使用してください。

(1) 出願書類リスト

- ・ 出願書類を郵送する際に、このリストを必ず同封してください。
- ・ リストには氏名及び日中の連絡先（電話番号）を記入の上、同封する出願書類を確認後、
＜提出書類・出願資格 確認欄＞に記載されている「同封確認」欄に✓をしてください。
- ・ また、出願資格についても確認の上、該当する項目の「資格確認」欄に✓をしてください。

(2) 入学願書（様式1・様式A）

① 写真

- ・ 写真は上半身脱帽正面向き、縦4cm×横3cm（背景なし）で最近3か月以内に撮影したものとし、スナップ写真は不可。
- ・ 写真の裏に氏名を記入して、のり付けしてください。

② 日中の連絡先

- ・ 携帯電話、勤務先等、日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

③ メールアドレス

- ・ パソコンからのメールが受信できるアドレスを記入してください。

④ 出願時の所属先・勤務先

- ・ 出願時に勤務先のある方は、その法人名等を含む名称・所在地を記入してください。また、出願時の所属先が勤務先と異なる場合は、その法人名等を含む名称・所在地を記入してください。
- ・ 所属先・勤務先において役職についている方はその職位を具体的に記入し、スタッフの場合は「なし」と記入してください。 【職位の例】介護課長、介護主任 等

⑤ ホームページへの掲載

- ・ 合格発表の際、受験番号を実践教育センターホームページへ掲載することについての同意の有無を、□欄に✓をしてください。

⑥ 受講動機・学びたいこと

- ・ 受講動機・学びたい内容について、具体的に記入してください。
- ・ ⑥の作成は、実践教育センターホームページに掲載している「用紙」（様式A）を使用してください。
- ・ 用紙の上部欄外（ヘッダー）に氏名、下部欄外（フッター）に出願課程名（コース）を記入してから論述してください。

- ・出願時に、他の出願書類と共に提出してください。

⑦ 出願資格にかかる免許・資格

- ・出願資格にかかる免許・資格について、該当する資格に○をつけてください。

(3) 受験票（様式2）

- ・受験票（様式2）は、氏名・ふりがなのみ記入してください。

(4) 出願資格を証明する書類

資格を証明する免許証または登録証のコピー（A4サイズ）

- ・「出願資格」の介護福祉士、医師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を証明する免許証等のコピーを提出してください。
- ・免許証等はA4に縮小してコピーしてください。免許証等の裏面に記載があれば、裏面もコピーしてください。
- ・再交付手続き中の場合は、次の書類を添付してください。

医師・保健師・助産師・看護師の免許証	保健所長が発行する証明書
社会福祉士・介護福祉士の登録証	再交付申請書（登録年月日を明記）に社会福祉振興・試験センターの受領印を押印したもののコピー（手続き前に、社会福祉振興・試験センターに要問合せ。後日、登録証のコピーを提出。）

※免許証または登録証が現姓と異なる場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）等、改姓されたことを証明できる書類を添付してください（書類は受験票返送の際に返却します）。

(5) 指定口座に入金したことがわかる書類（必ず同封してください）

（P10「出願の手引き」の「1 入学検定料の納付」の項目を参照してください）

(6) 受験票返信用封筒

- ・受験票の入る封筒（長形3号）を各自用意してください。
- ・封筒の表に返信先を明記し、110円切手を貼付してください。

(7) 小論文（様式B）

【課題】「介護現場または介護教育における課題をあげ、どのように対処しているか、具体的に述べなさい。」

- ・800字以上1,200字以内。
- ・小論文の作成は、実践教育センターホームページに掲載している「用紙」（様式B）を使用してください。
- ・A4判縦長用紙に横書き、1枚20字×20行、3枚以内で作成してください。
- ・用紙の上部欄外（ヘッダー）に氏名、下部欄外（フッター）に出願課程名（コース）を記入してから論述してください。
- ・「様式B」には課題を記載せず、内容から書き始めてください。
- ・出願時に、他の出願書類と共に提出してください。

(8) その他

出願書類の作成において、生成 AI の使用を禁止します。使用した場合には、不正行為として認定されます。

令和7年度 教員・教育担当者養成課程 介護コース 出願書類リスト
 (太枠内を記入し、出願書類と共に提出してください。)

氏名		センター使用欄 (記入不要)
日中の連絡先 (電話番号)	()	

<提出書類・出願資格 確認欄>

	提出書類	同封確認 (同封した書類に✓)	センター使用欄 (記入不要)
1	入学願書 (様式1・様式A)		
2	受験票 (様式2)		
3	出願資格要件を証明する書類		
4	指定口座に入金したことがわかる書類		
5	受験票返信用封筒 (110円切手貼付)		
6	小論文 (様式B)		
	出願資格	資格確認 (1、2、3の1つに✓)	センター使用欄 (記入不要)
1	介護福祉士養成施設において、専任教員である者		
2	介護福祉士、医師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を有し、施設等の現場で介護教育の実践指導や現任教育を担当している者またはこれを目指す者		
3	介護福祉士、医師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を有し、5年以上実務に従事した後に、教員を目指す者		

受験番号 _____

教員・教育担当者養成課程 介護コース 入学願書

(西暦) 年 月 日

神奈川県立保健福祉大学長 様

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターに入学したいので、関係書類を添えて申し込みます。

ふりがな 氏名	(西暦) 年 月 日生			写真貼付欄 ・上半身脱帽正面向き 縦4cm×横3cm (背景なし) ・最近3か月以内に撮影 ・写真の裏に氏名を記入してのり付け
	現住所	〒 — TEL ()		
日中の連絡先	TEL ()			年 月 撮影
メールアドレス				
出願時の 所属先	ふりがな 法人名等			
	ふりがな 名称			
	所在地	〒 — TEL ()		
	職 種	職 位		
ホームページ への掲載	合格発表の際、受験番号を実践教育センターホームページへ掲載することに (どちらかに✓点) <input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。			

※ 派遣などにより所属先と勤務先が異なる場合は、勤務先を記入してください

出願時の 勤務先	ふりがな 法人名等			
	ふりがな 名称			
	所在地	〒 — TEL ()		
	職 種	職 位		

2ページ目も記入してください。

出願資格にかかる免許・資格 ※該当する資格に○をつけてください。					
介護福祉士	医 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	社会福祉士

**令和7年度 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター
教員・教育担当者養成課程 介護コース 入学試験受験票**

受験番号	
------	--

※ 受験番号欄は記入しないでください。

ふりがな	
氏名	

※ 合格発表は、実践教育センターホームページ (<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/>) に掲載しますので、受験票は大切に保管してください。

*****入学の手引き*****

1 入学手続き

- 合格者は、次の期間内に入学手続きを完了しなければ入学できません。
 [手続期間] 令和7年2月10日(月)～2月25日(火) (締切日当日消印有効)
- 入学手続きに関する詳細及び必要書類等は合格通知に同封します。
- 入学手続き後、1ヶ月ほどで入学許可書、今後のスケジュール等の案内をお送りします。

2 入学料

- 入学手続きの際には、下記の金額の入学料(税込)を納付する必要があります。

神奈川県内在住者(注)	70,100円
神奈川県外在住者	140,200円

(注)「神奈川県内在住者」とは、入学者本人が「入学選考の合格発表の日の1年前の日から引き続き神奈川県内に住所を有する者」をいいます。

- 納付された入学料は返還しません。(誤って二重に納付した場合等を除く)

3 入学式(予定)

- 令和7年4月上旬に実施します(全課程合同)。
- 入学式の日程は、合格通知と共にお知らせします。

4 授業料

- 授業料は入学後、履修登録が終了した後、一括して納付していただきます。
- 授業料は、年間の履修時間数100時間ごとに区分して定められています。教員・教育担当者養成課程 介護コースの履修時間数は402時間のため授業料は下表のとおりとなります。

[授業料算出区分(抜粋)]

履修時間数	金額(税込)
401時間～500時間	101,800円

- ※ 既修得単位等を認定された場合、履修時間数変更により授業料が減額されます。
- ※ 既修得単位等の認定については、P21を参照してください。

- 納付された授業料は返還しません。
- 入学料、授業料のほかに、次の費用が必要になります。

教科書・テキスト代 約10,000円

保険料 5,470円

(令和6年度の金額。また、金額は今後変更となる場合があります。)

このほか、交通費、参考書代、教材費等が必要となる場合があります。

5 既修得単位等の認定

- 大学及び他の教育機関において、履修した授業科目について、修得した単位等を申請により審査し、既修得として認定する制度を導入しています。
- 教員・教育担当者養成課程介護コースにおいて既修得単位等の認定が認められるのは、カリキュラムの【教育内容】(P5～7)に示す授業科目とし、次の①、②、③のいずれかに該当する場合です。
 - ※ 対象となる授業科目については、P5～7を参照してください。
 - ①対象となる授業科目を、当センターで既に修得しており、その内容が、令和7年度教員・教育担当者養成課程介護コースにおける当該授業科目の教育内容に相当すると認める場合。
 - ②対象となる授業科目を、当センター入学前に大学・大学院において修得しており、その内容が、令和7年度の教員・教育担当者養成課程介護コースにおける当該授業科目の教育内容に相当すると認める場合。
 - ③対象となる授業科目を、厚生労働省が認定した介護教員講習会において修得しており、その内容が、令和7年度の教員・教育担当者養成課程介護コースにおける当該授業科目の教育内容に相当すると認める場合。
- 既修得単位等の申請には、成績証明書等の履修を証明する書類、認定を受けようとする科目の教育内容を示す資料(シラバスの写し等)が必要となります。
- 合格通知の送付後、2～3週間が申請期間の予定となります。既修得単位等の認定申請をご希望の方は、申請前に、必ず課程担当者(045-366-5873)までご相談ください。詳細は、合格通知に同封するお知らせをご覧ください。

6 開講時間

午前	1時限	9:00～10:30	午後	3時限	13:15～14:45
	2時限	10:45～12:15		4時限	15:00～16:30

7 その他

- 本コースは、厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座です。教育訓練の内容等に関する事項をまとめた「明示書」は、実践教育センターホームページに掲載しています。
(<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/admission/benefit/>)
- 学生寮はありません。
- 乗用車、オートバイでの通学は禁止です。なお、実践教育センターは学校教育法に基づく教育機関ではないため、通学定期や実習定期の学生割引は適用外です。
- 遠隔授業の場合、原則として、資料の印刷配布はいたしませんので、必要に応じ、各自で印刷していただくことになります。

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 個人情報の取扱方針

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターでは、神奈川県立保健福祉大学個人情報保護規程に基づき、個人情報の収集、利用及び提供の制限並びに、管理及び廃棄について、次のように取り扱います。

○個人情報とは

「個人情報」とは、個人に関する情報であって、住所、生年月日その他、特定の個人を識別することができるものをいいます。個人の身体、財産、社会的地位、身分等の属性に関する情報であっても、氏名等と一体となって特定の個人を識別できるものは、「個人情報」にあたります。

また、他の情報と照合することで識別することができる情報も「個人情報」にあたります。

○収集の制限

個人情報を収集するにあたっては、目的を明確にしたうえで、必要な範囲内で行うこととします。

○利用及び提供の制限

個人情報は、取扱い目的の範囲内で利用又は提供します。法令等の規定に基づく場合や本人の同意がある場合などを除き、取扱い目的以外に利用したり第三者に提供することはありません。

○個人情報の管理及び廃棄

収集した個人情報については、厳重に管理し、漏えい、改ざん等の防止に努めます。

管理する個人情報については、学外へ持ち出しは行いません。

保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

○取扱方針の改善

この個人情報の取扱方針に関して、適宜内容を見直し改善していきます。

【入学者選考業務等に係る個人情報の取扱いについて】

実践教育センターでは、入学者選考業務に際して出願者から収集した個人情報について、神奈川県立保健福祉大学個人情報保護規程に基づき、次のとおり取り扱います。

- ①入学者の選考、合否発表及び入学手続等の入学者選考業務を行うために使用します。
- ②合格者入学後の教務関係（学籍管理等）、学生支援関係（授業料免除等）、授業料徴収関係業務のために使用します。
- ③入学試験結果の集計、分析及び入学試験改善等のために使用します。
- ④選考に合格したが入学手続を行わなかった場合又は選考に不合格となった場合は、選考を実施した翌年度の3月31日までにすべて廃棄します。

